

誰が「イスラーム国」を育てたか？

公益財団法人中東調査会・上席研究員 高岡 豊

はじめに

2015年初頭以来、イスラーム過激派によると思われる爆破事件や襲撃事件が世界各地で相次いでいる。中でも、「イスラーム国」が自らの作戦であると主張した攻撃事件は、欧米諸国のみならずインドネシアやバングラデシュでも発生している。バングラデシュでは日本人が犠牲となる事件が2件発生しており、アジア諸国におけるイスラーム過激派の活動や、彼らが日本を含むアジア諸国に及ぼしうる脅威についての分析が重要となっている。イスラーム過激派による脅威やその展望については、そもそもイスラーム過激派とはどのような人々なのか

を明確化し、彼らの行動様式を明らかにすることにより、観察と分析の視点を定めることが肝要である。また、世界に拡大しているかのような印象が持たれてい る「イスラーム国」についても、同派によるヒト、モノ、カネなどの資源調達のメカニズムを分析することにより、「イスラーム国」は本当に世界に拡大しているのか、同派が日本国内で攻撃を起こす可能性はどの程度かという問いに答えることが可能となる。

1 イスラーム過激派が勢力を伸ばした要因

実は、本稿でイスラーム過激派と呼ぶ個人・組織・運動などについて、広く合

意された定義が存在するわけではない。かつて用いられていたイスラーム原理主義という用語の方がなじみ深い読者もおられることだろう。同様の対象を指してイスラーム急進派など様々な呼称が用いられているのが実情である。そこで、本稿ではイスラーム過激派を暫定的に以下の通り定義して議論を進めることとする。

(1) 自分たちなりのイスラームの論理に基づいて、自己の行動を正当化する。また、そのような論理に基づいて政治・経済・社会問題を考察し、その解決策を主張する。留意すべき点は、ここでいうイスラームの論理はあくまでイスラーム過激派自身の論理であり、彼らの論理や実践は一般のムスリム（イスラーム教徒）のそれと大きく異なっている場合が多い



ことである。

(2) イスラーム共同体が異教徒の侵略を受け、多数の国に細分化されていると認識する。それ故、既存の諸国家や為政者は異教徒による侵略の産物、異教徒の手先とみなされる。また、既存の国家、国境、その中の政治体制には否定的な態度をとる。このような考え方に基づけば、イスラーム過激派が国境を越えた「国際的な」活動をするのはある意味当然のことといえる。

(3) 政治的な目標を達成したり、自らの主義主張を流布させたりするための行動様式として、テロリズムを採用する。その結果、イスラーム過激派の多くは暴力的な闘争など非合法な活動となる。また、上記(2)の要件により、イスラーム過激派が既存の国家の体制下で合法的な政治活動を行う可能性はほとんど期待できない。

以上の定義に基づくと、なぜイスラーム過激派の支持者・共鳴者が増えるのか、イスラーム過激派が攻撃対象を選択する上で重視する要素についての議論はそれほど複雑ではないことができる。というのも、彼らが採用する行動様式であるテロリズムとは、投票や政党結成な

ど同様の政治行動の一形態であり、テロリズムへの支持の増減やテロ攻撃の対象として望ましい標的についての説明は非常に明快なものになるからだ。テロリズムが政治行動である以上、それを実践するテロリストはある程度生活水準や知的水準が高い者だということができる。なぜなら、生活に余裕のない者や知的水準が低い者は、政治問題に关心を持つたり、政治活動に参加したりする余裕がないし、政治問題について自分の意見を持ち、それに共鳴する者を増やす能力も低いからである。従って、「イスラーム国」などの末端の構成員の多くはテロリストというよりは、組織の主義主張などをよく理解しているとは限らない「戦闘員」と呼ぶべき存在であろう。

そのように考えると、貧困や教育水準のような要因は、テロ組織に加わる末端の戦闘員・構成員の増減と因果関係が強い一方、テロリズムそのものの盛衰との因果関係はそれほど強くないことになる。

一方、テロリストは彼らの政治目的を達成するために、どのような対象を攻撃するのだろうか。どのような対象が「テロ攻撃」の標的として選択されやすいのかを理解しておけば、「イスラーム国」などによる日本をはじめとするアジア諸国やその権益に対する攻撃の可能性についてもある程度予測することが可能になる。実は、「テロ攻撃」の成否を判断する基準は、攻撃による破壊と殺戮の規模ではない。そうではなく、攻撃が実行者

の政治的主張を広めることにどれだけ役立つか、攻撃が敵方の世論にどれだけ影響を与えるかが重要な判断基準となる。より具体的には、「テロ攻撃」やその実行者であるテロリスト・テロ組織についての報道の量がテロ攻撃の成否を判断する基準となる。報道統制が強力な権威主義的な諸国や、自国民の生命や権益の擁護にあまり関心を払わない諸国、報道機関の能力が低い諸国を攻撃しても、テロ攻撃についての報道の量が多くなることは期待しにくい。逆に、テロ攻撃の対象として望ましいのは、言論の自由がある程度確立し、そうした自由を担うだけの力量のある報道機関を擁する社会とそれに関属する人々や権益ということができる。つまり、「イスラーム国」などのイスラーム過激派が欧米諸国をはじめとする先進国の権益を攻撃する場合は、広報効果、示威効果を意識した場合であり、攻撃の反響が大きくなればなるほど新たな攻撃の対象としての価値が上がってしまうのである。イスラーム過激派が欧米諸国を攻撃する動機としては、宗教心や憎悪などの感情的な動機だけでなく、攻撃による広報効果を期待し、自己顕示を図るという動機もあることに留意すべきである。イスラーム過激派が欧米諸国、特に先進

国の権益を攻撃対象とするのは彼らなりの合理的な判断に基づいたことであり、関係国の政治的立場や政策は、攻撃についての広報を行う上での口実や材料として利用されているに過ぎない。

2 「イスラーム国」の資源調達のメカニズム

パリ（2015年11月）、ジャカルタ（2016年1月）、ブリュッセル（2016年3月）、バングラデシュ（2016年7月）のような「イスラーム国」が正式な犯行声明を発表した事件や、アメリカ、フランス、ドイツなどで発生したイスラーム過激派の支持者や模倣犯による通り魔的な襲撃事件も、必ずしも不規則に発生しているわけではない。また、世界各地に「イスラーム国」の影響力が拡散しているが故に発生しているとも限らない。2011年以来、100か国以上からおよそ3万人もの戦闘員らが「イスラーム国」などに合流しようとイラクやシリアに密航している。国別にみると、2015年に大規模な襲撃事件が発生したチュニジア（6000人）が送り出しが第1位を占めている。また、「イスラーム国」から様々な脅迫を受けるヨル

ダン（2000人以上）も人口100万人当たりの送り出し数は突出して多くなる。欧米諸国においても、フランス（1700人）、ドイツ（760人）、インドネシア（700人）、ベルギー（400人）から多数が送り出されているとみられている。バングラデシュについても、2016年7月の事件後に約200人が消息不明になっていることが判明しており、相当数が「イスラーム国」へと送り出されたと考えられている。アメリカからも100人程度が送り出されていると推定されている。

上記の事実は、過去1～2年の短期間で「イスラーム国」やイスラーム過激派が世界に拡散したのではなく、遅くとも2011年の段階で各国に「イスラーム国」のためにヒト・モノ・カネなどの資源を調達し、送り出すための組織やネットワークがそれなりに強固に存在していることを示している。この点は、イスラーム過激派がどのような仕組みに基づいて資源を調達しているのかを分析すればよりわかりやすくなるだろう。「イスラーム国」やイスラーム過激派に限らず、テロ組織全般は、敵方からのスパイ、組織の思想・信条への共鳴度が低い者、組織が求める技能や能力を持たない者が加入

することを嫌う傾向が強い。すなわち、イスラーム過激派は資源、特に人員を集めの場合、相当高度な選抜の上で勧誘し、ある程度教化した上で確実に組織に送り届ける仕組みを構築しているのである。1979年のアフガニスタンでのイスラーム過激派戦闘員の活動から、2003年のアフガニスタンでのイスラーム過激派戦闘員のイラク占領後の外国人戦闘員のイラク潜入までのイスラーム過激派の資源調達の仕組みは図1のように要約できる。

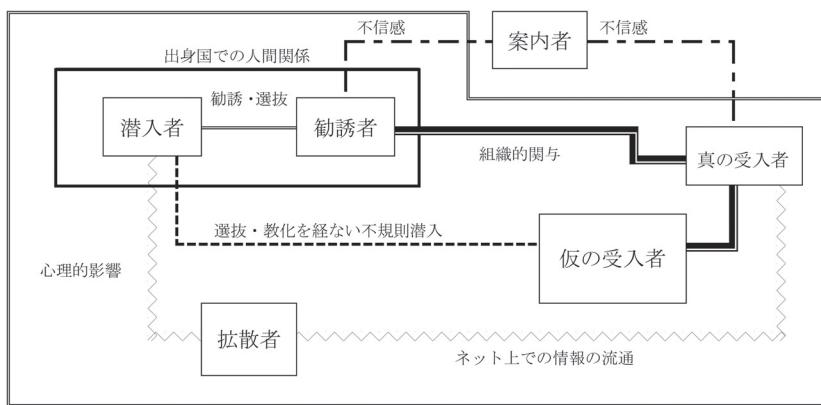
図1から明らかなように、イスラーム過激派の人員勧説の過程には4種類のアクターが必要となる。第1はイスラーム過

図1. イスラーム過激派による伝統的な資源調達のモデル

出典：『中東研究』522号21頁

激派に合流を希望する本人である「潜入者」、第2は「潜入者」を選抜・勧説・教化する「勧誘者」である。この2者はほとんどの場合「潜入者」自身の出身地・現住地に居住する。なぜなら、イスラーム過激派は対象者の能力や信頼性を事前に確認し、思想的にある程度教化して初めて組織に受け入れるからだ。資源がヒトでない場合でも、全く見知らぬ人物や組織にカネやモノを大量に提供したがる者はほとんどいないだろうから、それらも対面の意思疎通を通じて募られることにだろう。「潜入者」が実際に紛争地に潜入するまでの旅程や潜伏場所の確保などの支援をするのが「案内者」である。イスラーム過激派自身が紛争地と人員の供給地との間の旅程全般を世話する体制を構築することは難しいので、特にかつてはシリア・イラク間、現在はトルコとイラクやシリアとの間の密航を支援する「案内者」は、密輸業者や地元の部族民のような人々であると考えられている。それゆえ、「案内者」はほかの3種類のアクターと異なり、イスラーム過激派に思想的に同調しているわけではない。「案内者」は思想的な共鳴ではなく経済的利得が動機で潜入の過程に関与するの

図2. SNSなどの使用が広まったことを受けた新たな資源調達のモデル



出典：『中東研究』522号27頁

援の料金などをめぐって相互不信や対立が絶えないと思われる。第4のアクターが、紛争地で実際に活動するイスラーム過激派組織である「受入者」である。「案内者」や「受入者」をあらかじめ決定せずに出発した「潜入者」はほとんど

の場合潜入に失敗する。

一方、2011年以降はインターネット上の情報や扇動に影響され、組織的な勧誘や具体的な人間関係なしに「イスラーム国」に合流した不規則な「潜入者」が無視できない数に上っていることが問題となっている。こうした新たな情勢に鑑みて人員勧誘の過程の仕組みの概念図を改定したものが図2である。ここで加わるアクターは、「拡散者」と呼ばれる人々である。彼らは、「イスラーム国」で主に用いられるアラビア語を全く理解できない場合もある不規則な「潜入者」となりうる人々に対し、「イスラーム国」が発信する情報を翻訳したり、その意図するところを解説したりする役割を演じる。ただし、「拡散者」は「イスラーム国」をはじめとするイスラーム過激派の思想や論理に精通しているものの、組織の構成員ではなく、そうした諸組織の構成員と人的な関係を持つていらない場合が多い人々であると考えられている。その上、「拡散者」は「イスラーム国」を称賛したりその広報を拡散したりするだけなので、彼らの活動は多くの場合さほど重い罪には問われない。彼らをいかに取り締まるのかが、国際的な課題になっている。「拡散者」の一部は既に身元が判明しているか

いる者もいるが、彼らの主な活動場所はインターネット上の言論の自由や、インターネットなどの通信技術の優れた使⽤環境が確立している先進国である可能性が高い。

インターネット上の情報だけを頼りに合流しようとする者が増加しているといえ、信頼できない者や能力のない者を組織に迎え入れたくはないというイスラーム過激派側の事情は従来とさほど変わらない。その結果、イスラーム過激派は自分たちの組織の関係者が対面の意思疎通を通じて勧誘したのではない者に対し、信頼性を確認したり必要な技術の訓練をしたりする体制を整備することとなつた。すなわち、インターネットを通じた不規則な「潜入者」を直ちに組織に受け入れるのでなく、彼らをいったん末端の下部組織や訓練施設に受け入れ、そこで信頼性を確認したり、必要な能力を身に着けたりした者を正式に組織に受け入れようになつたのである。そのような機能を担う下部組織は、「仮の受入者」と呼ぶべきアクターとして位置付けられる。

2016年に「イスラーム国」の構成員多数の名簿が流出したことがあるが、名簿の記載事項の一つの「誰の推薦を受けているか」という項目があつた。これは、

「イスラーム国」に合流するためには、同派の構成員なり密接な関係を持つ人物なりと対面での意思疎通を経ていないと組織に加わることはできないことを示唆している。「仮の受入者」から「受入者」の構成員へと「昇格」するためにも、信頼性や能力を証明して「イスラーム国」の構成員から推薦を受けなくてはならないと考えられている。もっとも、どのような勧誘の経路を通じて「イスラーム国」に合流したとしても、組織の中核を担うような構成員以外は自爆攻撃要員や末端の戦闘員として消耗される過酷な運命にある。

イスラーム過激派による資源調達の仕組みをそのアクターの所在地に注目して分析すると、重要な事実に気づくことになる。まず、「潜入者」や「勧誘者」は、「潜入者」の出身地・現居住地に所在することになる。「イスラーム国」について考えるならば、それらの場所は主にアラブ諸国、ロシア、欧米諸国ということになる。「案内者」は「潜入者」の出身地・現居住地から「イスラーム国」が活動する地域に向かう経路上にいることになる。「イスラーム国」に合流する資源のほとんどはトルコを経由している。「拡散者」は、インターネット上で活動が主な活

動になるため、言論活動やインターネットの使用に有利な先進国が好ましい活動地となる。最後に、「受入者」、「仮の受入者」にあたる「イスラーム国」は、紛争地、現時点ではイラクやシリア、リビアのような地域に存在する。このようにして観察すると、「イスラーム国」による資源調達に関与するアクターのうち、紛争地に存在するのは「受入者」、「仮の受入者」だけということになる。つまり、「イスラーム国」による資源調達を阻むためには、イラクやシリア以外の場所にいるアクターとその活動を取り締まらなくてはならないのだ。「イスラーム国」そのものを紛争地で軍事的に殲滅することも必要ではあるが、効果的な「イスラーム国」対策を講じるべき場所は、実はイラクやシリア以外の場所なのである。

繰り返しになるが、過去1～2年の間に「イスラーム国」によるとされる襲撃事件が発生した諸国は、いずれも2011年以降かなり多数の人員を「イスラーム国」のために送り出した国々である。「イスラーム国」による人員勧誘をはじめとする資源の調達が組織の構成員か関係者との対面の意思疎通を通じて行われる以上、「イスラーム国」に人員を送り出している諸国には「イスラーム国」の

おわりに

これまでの分析を踏まえると、日本で「イスラーム国」などによる攻撃事件が

組織・同派のために活動するネットワークトが相当強固に確立していることになる。つまり、フランス、ベルギー、チュニジア、インドネシア、バングラデシュなどでは、そこに「イスラーム国」が俄かに「広がった」のではなく、すでに「イスラーム国」の資源調達地として相当程度の組織的基盤があつたということができるので。そうした組織が何らかの理由で活動を「資源の送り出し」から「現地での攻撃」に変更した結果、これらの諸国で襲撃事件が発生したことになる。2015年1月にパリで発生した風刺画新聞社襲撃事件を契機に、EU諸国でもようやくイスラーム過激派への取り締まりが強化されつつあった。取り締まりが厳しくなれば、資源の調達や外部への送り出しあは困難になり、EU諸国に存在した「イスラーム国」のために活動する組織が治安当局への反撃を企てたり、取り締まりの現場での偶発的な衝突を起こしたりするので、EU諸国で事件が発生する可能性は上昇していたのである。

起ころる可能性は高くはない。その理由は、日本における「イスラーム国」の資源調達活動は人員勧誘という面では薄弱だからだ。具体的な事例や推計の根拠は不明であるが、「イスラーム国」に合流した外国人の人数の推計では、日本からは9名との数字が挙がっている。この数字は、現在までに「イスラーム国」が関与したとされる襲撃事件が発生した諸国に比べると著しく少ない。そして、このことは日本国内で「イスラーム国」のために活動する組織やネットワークがあつたとしても、その活動は活発ではないことを示している。もっとも、日本においても資源調達のアクターのうち「拡散者」に相当する役回りを演じている者が存在するのも確かであり、この点は留意すべきだろう。近隣諸国では、中国のウイグル人がかつてはアフガニスタン、現在はシリアでイスラーム過激派として多数活動している。これは中国の国内でのイスラーム過激派の活動が振るわないためともいえるが、新疆・ウイグル問題がイスラーム過激派の関心事となつたり、日本の権益が中国権益と誤認されて被害にあつたりする可能性性に注意が必要である。韓国についても、2009年ごろに無理な伝道活動を行うキリスト教の教団がアフガ

ニスタンやイエメンで攻撃対象となつたことがある。この種の活動が再びイスラーム過激派の関心事になる可能性も残っている。

今後の「イスラーム国」をはじめとするイスラーム過激派対策を考える場合も、彼らの資源調達の仕組みとアクターの所在地を理解しておくことが有用である。

例えば、現在のイラク、シリア、リビア、アフガニスタンのような紛争地においてイスラーム過激派諸派を軍事的に攻撃することは、資源調達に関与するアクターのうち「受入者」、「仮の受入者」への対応と位置付けられる。しかし、紛争地での軍事行動だけをイスラーム過激派対策と誤認すると、資源調達の仕組みの中でその他のアクターと彼らの組織に対し全く対策が講じられないまま、これが温存されることとなる。そうなると、温存された組織やネットワークはまた新たな紛争地に資源を供給するために機能することとなり、イスラーム過激派対策としては不完全なものとして終わることとなる。だからこそ、国連安全保障理事会の決議などでイスラーム過激派へのヒト・モノ・カネの供給を阻む措置をとるようになると幾度も呼びかけられているのである。イスラーム過激派への資源供給を阻むた

めには、資源の供給地と、そこから紛争地へと至る経路で各自異なる対策が必要となる。人員勧誘の場合、資源の供給地には「潜入者」、「勧誘者」が確実に存在している。従って、この両者、特に「受入者」の意向に沿って人員を選抜・勧誘し、ある程度教化する「勧誘者」を確実に取り締まることが重要である。

「案内者」は、密航業者、密輸業者、あるいは僻地に住む部族民などが金銭目的でイスラーム過激派の人員の往来を支援している場合が多いと考えられている。また、彼らはイスラーム過激派の資源調達の仕組みに関与する他のアクターと異なり、イスラーム過激派の思想・信条に共感していないと思われる。このため、「案内者」への対策は、単なる国境警備の強化や密航・密輸の取り締まりの他に、イスラーム過激派が調達する資源の経由地となる国や社会が「案内者」に相当する人々を政治・経済・社会的に取り込み、イスラーム過激派から引き離す取り組みが必要となろう。最も対策が難しいのは「拡散者」であるが、これは彼らが言論の自由などの権利が保障され、なおかつインターネットなどの通信手段の利用環境が優れた先進国に居住している可能性が高いことと関係している。「拡散者」

たちは、イスラーム過激派の組織の一員でなく、組織の構成員らとも人的な関係を持っていない者が多い模様である。彼らは「受入者」にあたるイスラーム過激派を正当化したり、組織の広報を翻訳・解説したりするものの、自ら直接「潜入者」を選抜・勧誘したり、潜入の旅程を支援したりすることはほとんどない。従って、現行の法規で「拡散者」を摘発しても微罪にすぎず、彼らの活動を十分抑えることは難しい。しかも、「拡散者」への処罰の強化や、彼らの活動の監視を行う場合は、言論の自由をはじめとする人権保護との均衡や、様々な情報通信手段の監視・管理という非常に機微な問題へと発展することとなる。「拡散者」の活動をいかにして封じ込めるかは、今後も世界的な課題であり続けるだろう。

最後に、イスラーム過激派を根絶することは可能か、という問題について考えたい。アル・カーハーダや「イスラーム国」のような個別の団体が発展し、衰退し、そして消滅するという事象は、現に生起しつつある。ある時点で世間の関心や支持をひきつけることができた戦術や広報でも、それを不斷に見直して発展させ続けなければ、いつまでも人心をつかみ続けることは不可能である。アル・カーハー

ダが支持者や資源を「イスラーム国」に奪われて衰退したことはその好例である。また、上述の通り、個々の団体の資源調達の仕組みを理解し、状況に応じて適切な対策をとることによってその団体に致命的な打撃を与えることもできるだろう。しかしながら、イスラーム過激派が政治的行動様式として採用しているテロリズムそのものは政治行動の一形式であり、これは人類が政治を嘗む限り根絶することはできないものである。イスラーム過激派とは全く異なる思想・信条と政治目的を掲げる主体が、テロリズムを通じて自らの目的を達成したり、主張を流布させようとしたりすることも当然あり得る。問題は、政治的行動としてテロリズムを選択する者をいかにして減らすかということであり、そのためにはテロリズムを政治目標達成のために効果が低い手法にすることが重要である。「テロ攻撃」の成否はそれによってどの程度敵方の世論に影響を与えることができるか、すなわち広報効果の高低によって判断される。

「テロ攻撃」を受けた社会でその攻撃の背後にいる団体への恐怖感が煽られ、彼らの主張や要求に迎合することこそが危険を避ける道であるかのような世論が醸成されれば、「テロ攻撃」は成功したこ

講師略歴（たかおか ゆたか）

1975年新潟県生まれ。98年早稲田大学卒業、2000年上智大学大学院外国语研究科修了、博士。在シリアル本大使館専門調査員、03年中東調査会

となる。そして、攻撃に対しこのような反応を示す社会に対しては、テロリズムが有効であるとみなされ、将来も同様の攻撃や脅迫が繰り返されることとなる。逆に、「テロ攻撃」の広報効果が上がらない社会は、攻撃対象としては魅力的ではなくなり、攻撃を受ける確率も低下するだろう。自らの社会に属する人命や権益に対し冷淡だったり、「テロ攻撃」についての報道を統制したりするような社会は確かに「テロ攻撃」の対象として魅力的ではない。しかし、そうでなくとも、テロリストや「テロ攻撃」について的確に把握し、憶測や扇動に惑わされずに情報収集や分析ができる体制を構築することも、「テロ攻撃」の効果を下げるのに役立つだろう。日本を含む先進国においては、このような体制を築いてゆくことこそが、今後イスラーム過激派を含む様々な「テロ攻撃」の危険性を下げるためのカギとなろう。

（2016年11月17日・公開フォーラム）

（非常勤）研究員、14年上席研究員。著書『現代シリアの部族と政治・社会』（ユーフラテス河沿岸地域・ジャジーラ地域の部族の政治・社会的役割分析』（三元社、2012年）
共著『アラブの心臓』に何が起きているのか 現代中東の実像』（岩波書店、2014年）、『イスラーム国』の脅威とイラク』（岩波書店、2014年）